

反核・日本の音楽

ノーモア・ヒロシマ音楽読本

芝田進午・矢澤寛・木下そんき 編



汐文社

反核と日本の音楽のために

—序にかえて—

いまから三七年前の八月六日・九日、最初の核戦争がおこなわれたのち、ヒロシマ・ナガサキの廃墟のなかから、フェニックスのように、一つの新しい“文化”がうまれた。“原爆文化”、より正確には、原爆を糾弾し、ヒロシマ・ナガサキをくりかえさせるなど訴える“文化”がそれである。

それは、その発生のはじめから、アメリカ占領軍によって軍事裁判でおびやかされ、検閲で弾圧され、日本の警察からも追及されたが、原爆の荒野にあって、口から口へとつたえられ、手から手へとまわしよみされて、ひろがりつづけた。それは、はじめは地獄の実相を体験した被爆者によって創造されたが、やがて専門の詩人、作家、作曲家、画家、写真家、映画人、学者たちもくわわり、ともにその創造の担い手になった。

こうして、草木も生えないといわれたヒロシマ・ナガサキに芽生えた草木のように、反原爆と人類の生存を唯一の課題とする無数の記録、詩、文学、音楽、絵画、映画、評論等がうまれた。それらは、最初は、小さな孤立した個々の作品であったが、やがて、たがいにもすびつき、合流しあって、“原爆文化”という現代文化の一大潮流になった。

わたくしは、数年前から、この“原爆文化”という日本にうまれた独自の文化の世界史的・文化史的意義に注目し、そのいくつかのジャンルの研究をはじめた。

“原爆文学”については、これまで、いくつかのすぐれた研究があるが、あまり研究されてこなかった“原爆音楽”のリストを作成するなどの作業をおこなってみて、おどろいた。最初の作曲者は、ここでも長崎の被爆者、木野普見雄氏であったが、被爆者でない少なからぬ専門の作曲家が、多くの“原爆音楽”を作曲していることを知った。その一部を順不同で紹介すれば、山田耕筰、団伊玖磨、中田喜直、市場幸介、芥川也寸志、大木正夫、関忠亮、小林秀雄、清瀬保二、林光、外山雄三、いずみたく、早川正昭、森脇憲三、宗像和、尾上和彦氏等、有名な作曲家たちが、それぞれの立場や方法を生かしつつ、ただ一つ、核兵器廃絶という共通の願いをもって作曲していることに、わたくしは大きな感銘をうけた。

ついで、わたくしは、楽譜の収集という作業にとりかかった。その多くは出版されていないので、作曲家の方がたに手紙をだし、コピーをとらせてほしいとおねがいたが、いずれの方も、この一面識もない研究者にたいして、きわめて好意的に協力してくださった。市場幸介氏は、二五年以上も前に演奏された交声曲のなかから、わざわざ独唱曲を新しく編曲してくださった。宗像和氏は一五年以上も前に作曲された「花をささげる」を改作して、とどけてくださった。関忠亮氏、芥川也寸志氏、安達元彦氏は、一〇〇ページをこえる楽譜のコピーを送ってくださり、森脇憲三氏は全五冊の浩瀚な作品集を贈呈してくださった、等々。

このような御協力によって、わたくしの手元には、“原爆音楽”の大部分の楽譜があつめられた。もちろん、その多くは、印刷されてはおらず、手書きの楽譜のコピーであって、作曲家の手元にしかないものであった。また作曲され、演奏されたことは記録にのこっているが、作曲家のところにも、演奏家のところにも楽譜がなく、散逸してしまった曲が少なくないことがわかった。

この作業をつうじて学んだことであるが、この“原爆音楽”のジャンルは、クラシックからポピュラー曲、歌謡曲、邦楽、浪曲におよんでいるが、多くの演奏家がそれぞれ“原爆音楽”を演奏し、みずからの持ち歌にして

いることもあきらかになった。その一部の方を紹介すれば、葦原邦子、美輪明宏、美空ひばり、ペギー葉山、島倉千代子、森山良子、庄野真代、島田祐子、小柳ルミ子、上條恒彦、ダークダックス、伊藤京子、中沢桂、成田絵智子、栗林義信、立川清登、五十嵐喜芳、宮田耕八朗、山本邦山等、無数の名前があげられる。そして、このように多彩な演奏家が、音楽をつうじて核戦争反対の意思をあらわしておられたことにも、わたくしは新鮮な感動をおぼえた。

もちろん、“原爆音楽”の作曲・演奏においては、右のような高名な作曲家、演奏家ばかりでなく、“日本のうたごえ”運動にかかわる多くの作曲家、合唱団、大衆が絶大な役割をはたしてきたことも特筆しておかなければならない。

これらの“原爆音楽”の多くは、音楽的にみてもきわめて感動的なものであって、原爆投下者への怒り、地獄の苦しみの告発、犠牲者への追悼とともに、核兵器・核軍拡とたたかう人間の尊厳と人間への愛、生命の力が、美しく表現されている。このような“原爆音楽”の楽譜をあつめてみて、わたくしとしては、それらを研究するとともに、それらを紹介する演奏会をひらかないではおれなくなった。なぜなら、音楽は、楽譜の形にとどまるかぎり、まだ音楽ではないからだ。まして、“原爆音楽”の場合、楽譜のままで退蔵されているかぎり、なんの意味があるうか。

実をいえば、わたくしが“原爆音楽”だけの演奏会の開催を決意し、会場を予約したのは一九七九年八月六日のことだった。もちろん、一介の大学教師には、高名な演奏家に出演料をはらって演奏を依頼できるような資金があるはずがない。そこで、わたくしは、出演者がわたくしの妻・芝田貞子（メゾ・ソプラノ）だけであっても、是が非でも、このコンサートをやりとげることを決意した。しかし前述のように、“原爆音楽”のジャンルがきわめて多様であるだけに、出演者も多様であればあるほどよく、また全体としてのプログラムもできるだけ音楽

的に編成されなければならない。

そこで、わたくしは、外山雄三、林光の両氏の御意見をきき、また木下そんき（作曲家）、矢澤寛（音楽評論家）ら諸氏の御協力をえて実行委員会をつくり、一九八〇年の八月一日と六日、東京と広島で、“原爆音楽”だけを演奏するコンサートを開催した。そのさい、演奏家の方がたに出演をおねがいして、またもや感動的な経験をすることになった。ほとんど無報酬という条件でおねがいにしてもかわらず、第一線の演奏家や各地の合唱団の方がたが出演を快諾してくださった。そして、この出演者の熱意にこたえて、多くの方がたが自発的に切符を普及してくださり、二つのコンサートは超満員となり、出演者と聴衆の気持がこの上なく一致して、音楽をつうじて核兵器廃絶、被爆者支援を訴えることができた。

わたくしはときどき思う。もし、木下航二作曲「原爆を許すまじ」をはじめとして、毎年八月の平行行進や原水禁世界大会で歌われる“原爆音楽”がなかったら、日本の核兵器禁止運動はどのようになっていたであろうか、と。実際、核兵器の廃絶、人類の生存、文化の存続のために、人びとの感情をゆりうごかし、国民的合意と共感を形成するうえで、文化のはたす役割もきわめて大きなものがあるのではないか。いや、核兵器禁止運動とは、最初の核戦争の実相を文化をつうじてしらせ、そのことをつうじて人類と文化の絶滅を阻止する文化の運動であるともいえるのではないか。“原爆音楽”も、この運動において、特別の役割をはたすことができるのではないか。

“原爆音楽”のこのような意味が、ますます多くの人びとに理解されるようになったからであろう。二年目の一九八一年の八月には、東京、広島、長崎、大阪、名古屋をはじめ、数多くの都市で、“原爆音楽”を中心に、反原爆・反戦のコンサートが一挙に増大して、四十余カ所でひらかれた。“原爆音楽”が日本と世界にひろがってゆく可能性があること、国民のなかにもそのことを期待する熱望がつよいことが証明されたのである。

時、あたかも第二回軍備撤廃国連特別総会をまえにして、日本と世界の反核運動は大きく発展し、三月二一日のヒロシマ行動、五月二三日の東京行動は未曾有の盛りあがりを見せた。音楽家たちも立ちあがり、「反核・日本の音楽家たち」の運動を発足させた。反核運動のなかで、「原爆音楽」には、かつてなく大きな役割をはたすことが期待されるようになった。このことにはげまされて、わたくしたちは、今年の八月を、そのような「原爆音楽」の創造と普及のための大きな飛躍への第三年目にしたいとねがっている。そして、今後毎年、八月だけでなく、いつも、全日本で、そして全世界で、「ノーモア・ヒロシマ・コンサート」の網がひろがってゆくことをねがっている。そのようになれば、ついには核兵器は禁止され、人類の生存は保障されるようになり、文化と音楽文化もいっそう花咲くようになるのではなからうか。そのためになんらかの役割をはたすことができるならばと期待して、本書は、緊急に刊行されるものである。各方面からの御理解がえられるならば、まことに幸いである。

ヒロシマ紀元三七年（一九八二年）六月七日

第二回軍備撤廃国連特別総会の開催の日に

編者を代表して

芝田進午